

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年6月23日

独立行政法人水資源機構

木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一

(公 印 省 略)

### 1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川中下流用水総合管理所三重用水管理所管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。  
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和7年6月24日(火) から令和7年7月10日(水) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先  
独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所三重用水管理所長 宛  
【担当】管理班 小端  
〒510-1233 三重県三重郡菰野町菰野7961-2  
TEL 059-393-2000 FAX 059-393-1819
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

### 4. 参考見積内容

#### (1) 業務概要

施設機能保全計画策定 1式

三重用水施設の幹線水路ほかにおける、施設機能保全計画の策定を行うものである。

#### (2) 業務作業項目、作業内容

業務作業項目、作業内容については別紙のとおりです。

(3) 業務費の構成と歩掛見積募集範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(3)「業務作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な技術者の人数を募集します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(5) 見積書有効期限

令和8年3月31日まで有効とします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年6月23日(月) から令和7年6月26日(木) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年6月27日(金) から令和7年7月3日(木) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. 貸与資料等

見積書作成に係る資料について、次のとおり閲覧します。

- (1) 閲覧期間：令和7年6月23日(月) から令和7年7月3日(木) まで  
上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 閲覧場所：独立行政法人水資源機構 三重用水管理所
- (3) 閲覧資料：三重用水施設機能保全計画策定業務報告書（令和4年3月）  
三重用水幹線水路青川サイホン外機能診断調査等業務（令和5年3月）  
三重用水幹線水路狸谷サイホン外機能診断調査業務（令和6年3月）  
三重用水支線水路機能保全計画策定業務（令和7年3月）
- (4) 担当者：管理班 小端

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束す

るものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

【別紙】業務内容について

| 調 査 項 目       | 数 量  | 調 査 内 容                                                                                                                                                                           |
|---------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 業務準備       | 1 業務 | 既存の機能保全計画書を基に業務実施計画の作成を行う。                                                                                                                                                        |
| 2. 事前調査       |      |                                                                                                                                                                                   |
| 2-1. 資料調査     | 1 業務 | 施設完成時の設計図書及び施設管理記録、地域特性に係る資料を収集・整理し診断評価の基礎材料とする。<br>診断評価の基礎資料は、機構より貸与するものとする。                                                                                                     |
| 2-2. 問診調査     | 1 業務 | 施設管理者から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について聞き取り調査を行い、診断評価の基礎資料を見直し更新を行う。<br>重要度評価結果を機構からの貸与資料や社会情勢の変化を基に整理し、これらの施設に関する課題、問題点を把握・整理するものとする。<br>施設管理者からの聞き取り及び貸与資料を基に、施設の水利性能を見直し更新を行う。 |
| 3. 性能低下要因の推定  | 1 業務 | 事前調査による資料を基に施設の機能低下要因の推定の見直し更新を行う。また、環境（水質又は周辺環境）条件による性能低下の可能性があるかを推定する。                                                                                                          |
| 4. 健全度評価      | 1 業務 | 事前調査による資料及び重要度評価結果を基に調査単位毎に施設の健全度等の判断し見直し更新を行う。<br>なお、現地調査が未了のユニットは、既存の機能保全計画書及び近隣のユニット等から推定し見直し更新を行う。                                                                            |
| 5. 性能低下予測     | 1 業務 | 性能低下要因の推定結果、健全度評価結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により性能低下予測の見直し更新を行う。                                                                                         |
| 6. 機能保全対策の検討  | 1 業務 | 令和3年度に作成した対策工法・実施時期・実施範囲について、性能低下要因推定結果、健全度判定結果等を踏まえ、現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により性能低下予測の見直し更新を行うものとする。                                                        |
| 7. 機能保全コストの算定 | 1 業務 | 対策シナリオ毎に現時点の機能保全コストへ見直し更新を行い、比較する（コスト算定のために必要な数量計算、設計図面作成を含む）。                                                                                                                    |
| 8. 機能保全計画の策定  | 1 業務 | 機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画の見直し更新を行う。なお、令和3年度に作成された施設監視計画についても見直し更新を行う。                                                          |
| 9. 点検とりまとめ    | 1 業務 | 各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。                                                                                                                                                    |

＜補足＞実施数量について  
業務対象施設、ユニット数、延長は以下のとおりです。

| 支線名    | ユニット数 | 延長（m）       |
|--------|-------|-------------|
| 幹線水路   | 214   | 41,825.183  |
| 員弁幹線   | 24    | 17,409.086  |
| 用水路    | 23    | 22,719.658  |
| 流域取水施設 | 95    | 20,456.089  |
| 合計     | 356   | 102,410.016 |

【参考】見積記入表（例）

[illegible]

# 位置図

